

交通安全教育機器 レンタル利用規約

本規約は、一般財団法人日本交通安全教育普及協会（以下「当協会」）が、お客様に対し提供するレンタル機器の貸し出しに関わる取引条件等につき定めるものです。

●レンタル期間

1日単位で受け付けております。期間についてはご相談ください。

●費用について

【レンタル費用】

機材によって異なりますので、当協会までお問合せ下さい。

機材は事前発送とさせていただきますが、輸送期間中のレンタル費用は頂戴いたしません。

【送料・その他費用について】

送料の他、オペレータ・講師派遣希望の場合は派遣費、交通費、宿泊費及び実施内容について検討が必要な場合は企画費が別途発生いたしますので、事前にお見積もりいたします。

●お申し込みについて

お申し込みはレンタル日の1ヶ月前までに「レンタル機器の利用申し込みフォーム」に必要事項を記入の上お申し込みいただき、当協会が確認し受付のご連絡（お電話またはFAX、メール等）をした時点で受付とさせていただきます。レンタル日の1ヶ月前を過ぎている場合は一度ご相談下さい。

レンタル状況により、1ヶ月前でも受付できない場合がございますので予めご了承ください。

●お支払いについて

レンタル費、送料、その他費用のお支払いは、ご請求書発行後、指定の口座にお振り込みいただきます。なお、お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。

●キャンセルについて

お申込み受付後、お客様のご都合で中止および実施不可となった場合、キャンセル料が発生します。

【レンタルキャンセル料】

- ・ お申込み後 レンタル費用の 10%
- ・ 14日前から8日前 レンタル費用の 30%
- ・ 7日前から機材発送前まで レンタル費用の 50%
- ・ 機材発送後 レンタル費用の 100%

また、レンタル期間の途中で返却された場合、返金には応じられませんのでご了承ください。

オペレータ・講師派遣を伴う場合、レンタルキャンセル料に加え、オペレータ・講師のキャンセル料が発生します。

【オペレータ・講師キャンセル料】

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・ お申込み後 | オペレータ・講師費用の 10% |
| ・ 30 日前から 15 日前 | オペレータ・講師費用の 30% |
| ・ 14 日前から 4 日前 | オペレータ・講師費用の 50% |
| ・ 3 日前から出発まで | オペレータ・講師費用の 80% |
| ・ 出発後 | オペレータ・講師費用の 100% |

レンタルキャンセル料及びオペレータ・講師キャンセル料以外に、すでに発生した費用につきましてはご請求いたします。

●その他承諾事項

- ・ 機材の到着後は動作確認をお願いいたします。(オペレータまたは講師を派遣している場合はこちらで確認いたします。)
- ・ レンタル中の故障・破損については必ずご報告ください。
- ・ ご返却の際、集荷の手配はお客様にて行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

※一部を除く

なお、本規約に定めのない事項が生じた場合は、お客様と当協会の双方が協議をもって解決することといたします。